

平成30年度決算財務書類4表の概要

北栄町では、平成27年1月23日付け総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、すべての地方公共団体において統一的な基準により貸借対照表・行政コスト計算書などの財務書類を作成するよう要請されたことを受け、平成29年度決算よりこの「統一的な基準」により財務書類を作成しています。

統一的な基準の特徴

- ①発生主義・複式簿記の導入
- ②固定資産台帳の整備
- ③団体間での比較可能性の確保

財務書類4表の構成

- ①貸借対照表…基準日時点における財政状況（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの
- ②行政コスト計算書…一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの
- ③純資産変動計算書…一会計期間中の純資産の変動を表示したもの
- ④資金収支計算書…一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

財務書類作成対象会計

連結	全体	一般会計等	一般会計
			住宅新築資金等貸付事業特別会計
		公営事業会計 公営企業会計	国民健康保険事業特別会計
			介護保険事業特別会計
			後期高齢者医療事業特別会計
			下水道事業特別会計
			農業集落排水事業特別会計
			風力発電事業特別会計
			合併処理浄化槽事業特別会計
			大栄歴史文化学習館特別会計
			水道事業会計
	一部事務組合 広域連合 第3セクター	鳥取県町村総合事務組合	
		鳥取県後期高齢者医療広域連合	
		鳥取中部ふるさと広域連合	
		一般社団法人北栄スポーツクラブ	
		株式会社北栄ドリーム農場	

※一部事務組合・広域連合・第3セクターについては、各構成団体の経費負担割合等により、比例連結している団体があります。

財務書類の分析（一般会計等）

1. 住民一人当たりの貸借対照表

通常の貸借対照表では、市町村の人口規模等により単純な団体間の比較が難しいですが、各項目の数値を住民一人当たりで算出することにより、他団体との単純比較が可能となります。住民一人当たりによりの資産、負債があるのかを表します。

平成30年度貸借対照表（住民一人当たり）

科目	残高 (千円)	一人当たり 残高 (円)	科目	残高 (千円)	一人当たり 残高 (円)
【資産の部】			【負債の部】		
1. 固定資産	19,957,749	1,326,537	1. 固定負債	7,394,042	491,462
(1)有形固定資産	17,881,922	1,188,562	(1)地方債	6,603,976	438,948
事業用資産	8,792,345	584,403	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	9,079,629	603,498	(3)退職手当引当金	789,876	52,501
物品	9,947	661	(4)その他	191	13
(2)投資その他の資産	2,075,827	137,975	2. 流動負債	981,249	65,221
投資及び出資金	548,368	36,449	(1)1年内償還予定地方債	814,670	54,149
長期延滞債権	41,961	2,789	(2)賞与等引当金	101,683	6,759
長期貸付金	25,486	1,694	(3)預り金	31,577	2,099
基金	1,463,336	97,264	(4)その他	33,318	2,215
徴収不能引当金	△ 3,324	△ 221	負債合計	8,375,291	556,683
2. 流動資産	2,155,528	143,272	【純資産の部】		
(1)現金預金	504,624	33,541	1. 固定資産等形成分	21,557,336	1,432,857
(2)未収金	6,484	431	2. 余剰分（不足分）	△ 7,819,350	△ 519,731
(3)短期貸付金	3,769	251			
(4)基金	1,595,818	106,070			
(4)棚卸資産	46,000	3,057			
(5)徴収不能引当金	△ 1,168	△ 78	純資産合計	13,737,986	913,126
資産合計	22,113,277	1,469,809	負債及び純資産合計	22,113,277	1,469,809

※平成31年3月31日現在の人口15,045人で算出しています。

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、表内計算で一致しない場合があります。

【参考】類似団体平均（H28決算）

- ・住民一人当たりの資産額2,992千円、負債額881千円

2. 住民一人当たりの行政コスト計算書

資産・負債と同様に各項目の数値を住民一人当たりで算出することにより他団体との単純比較が可能となります。住民一人当たりになどの行政サービスが提供されたかを表します。

平成30年度行政コスト計算書（住民一人当たり）

科目		金額 (千円)	一人あたり コスト (円)
経常費用		8,022,673	533,245
人にかか るコス ト	職員給与費	1,134,297	75,394
	賞与等引当金繰入額	101,683	6,759
	退職手当引当金繰入額	-	-
	その他	92,711	6,162
	小計	1,328,691	88,314
物にかか るコス ト	物件費	1,697,758	112,845
	維持補修費	209,433	13,920
	減価償却費	931,315	61,902
	その他	-	-
	小計	2,838,507	188,668
その 他の コス ト	支払利息	53,878	3,581
	徴収不能引当金繰入額	1,674	111
	その他	111,923	7,439
	小計	167,475	11,132
移 転 支 出 的 な コス ト	補助金等	1,377,286	91,544
	社会保障給付	992,392	65,962
	他会計への繰出金	1,304,985	86,739
	その他	13,336	886
	小計	3,687,999	245,131
経常収益		318,446	21,166
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)		7,704,226	512,079

※平成31年3月31日現在の人口15,045人で算出しています。

※臨時損益を除く純経常行政コストで表示しています。

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、表内計算で一致しない場合があります。

【参考】類似団体平均（H28決算）

・住民一人当たりの行政コスト 652千円

3. 資産形成度

【資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）】

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この比率が高いほど、施設の老朽化が進んでいると言えます。

計算式

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

(単位：千円)

区分	平成30年度	平成29年度	【参考】類似団体 平均 (H28 決算)
減価償却累計額 (A)	23,413,290	22,599,630	
有形固定資産合計 (B)	17,881,922	18,320,549	
土地 (C)	1,963,576	2,207,883	
資産老朽化比率 A / (B - C + A)	59.5%	58.4%	65.2%

※貸借対照表の数値

【歳入額対資産比率】

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成された資産には何年分の歳入が充当されたかを把握することができます。この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いてきたのかが分かります。年数が多いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、一方では多額の維持管理費がかかり後年度に財政的な負担が生じるものとも考えられます。

計算式

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{歳入合計}}{\text{資産合計}}$$

(単位：千円)

区分	平成30年度	平成29年度	【参考】類似団体 平均 (H28 決算)
資産合計 (A)	22,113,277	22,621,815	
歳入総額 (B)	9,038,713	9,494,303	
歳入額対資産比率 A/B	2.4年	2.4年	3.7年

※資産合計 (A) は貸借対照表、歳入総額 (B) は資金収支計算書の各部の収入総額の数値

4. 世代間公平性

【純資産比率】

資産額のうち、償還義務のない純資産の割合を算出することにより、世代間負担の状況を把握することができます。また、地方自治体は地方債を通じて将来世代と現世代の負担の配分を行っているため、純資産の変動は将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことも意味します。比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたこととなります。

計算式

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}}$$

(単位：千円)

区分	平成30年度	平成29年度	【参考】類似団体平均 (H28 決算)
純資産合計 (A)	13,737,986	14,100,487	
資産合計 (B)	22,113,277	22,621,815	
純資産比率 A/B	62.1%	62.3%	70.5%

※貸借対照表の数値

【社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)】

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。比率が高いほど、将来世代の負担が大きいこととなります。

計算式

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高 (※地方債残高-臨時財政対策債等の特例地方債の残高)}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

(単位：千円)

区分	平成30年度	平成29年度	【参考】類似団体平均 (H28 決算)
地方債残高 (A)	4,372,303	4,449,728	
有形・無形固定資産合計 (B)	17,881,922	18,320,549	
将来世代負担比率 A/B	24.5%	24.3%	19.8%

※貸借対照表 (付属明細書) の数値

5. 持続可能性（健全性）

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）】

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元金償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入を示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加しないとされています。

ただし、基礎的財政収支は、業務活動収支と投資活動収支のいずれも赤字の場合、またはどちらか一方が赤字の場合でも赤字になり得ますが、公共施設の老朽化対策等の必要な投資を行った結果、投資活動収支が赤字になることもありますので、一概に基礎的財政収支が黒字であれば評価できるものではないことに十分留意することが必要です。

なお、基礎的財政収支については、政府全体の財政健全化の目標にも使われていますが、地方公共団体においては、建設公債主義がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができないため、同じ表現を使っているにもかかわらず、国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきではない点に十分留意することが必要です。

計算式

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} \\ &+ \text{投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）} \end{aligned}$$

（単位：千円）

区分	平成30年度	平成29年度	【参考】類似団体 平均（H28決算）
業務活動収支（A） （支払利息支出を除く）	666,375	689,513	
投資活動収支（B） （基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）	△415,125	△401,333	
基礎的財政収支 A+B	251,250	288,180	39,700

※資金収支計算書の数値

※平成29年度の投資活動収支は「地方公会計マニュアル」に従い、基金積立金、基金取崩収入を含んだ数値

6. 自律性

【受益者負担比率】

行政活動の自律性（受益者負担の水準）を測定するための指標であり、行政コスト計算書における経常収益（使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担額）を経常費用と比較し、行政サービスの提供に対する受益者負担の状況を把握することができます。

計算式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

（単位：千円）

区分	平成30年度	平成29年度	【参考】類似団体 平均（H28決算）
経常収益（A）	318,446	249,240	
経常費用（B）	8,022,673	8,404,909	
受益者負担比率 A/B	4.0%	3.0%	5.4%

※行政コスト計算書の数値